平成２６年（フ）第８１号
群馬県太田市新田大町747番地６
債務者　有限会社コクユウファッション
代表者取締役　松島　國雄
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時45分
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第９９９号
札幌市北区新琴似３条７丁目１番18号
債務者　有限会社平澤水産
代表者取締役　平澤美奈子
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８７８号
名古屋市中川区上高畑１丁目75番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中川区烏森町字四反畑121番地
債務者　株式会社ベイシック
代表者代表取締役　久永　光春
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７５号
三重県亀山市本町１丁目３番21号
債務者　特定非営利活動法人高齢者の自立した生活を支える会ウイズ・シニア
代表者清算人　坂口　博文
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５０号
岐阜県多治見市北丘町８丁目１番地の449
債務者　有限会社天川
代表者取締役　今川　輝夫
1　決定年月日時　平成26年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第５９２号
埼玉県戸田市上戸田１丁目16番地４号サンハイム101号室
債務者　株式会社ＣＡＲＢ
代表者代表取締役　佐藤　　毅
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２６号
埼玉県越谷市宮前１丁目５番地50号
債務者　一鳶工産合同会社
代表者代表社員　太田　　勇
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　昌央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５５号
盛岡市上田３丁目11番48号
債務者　田鎖　康誠
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年９月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第８２号
滋賀県彦根市中央町４番41号
債務者　美濃屋紙店こと　荒川　秀三
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第８３号
滋賀県彦根市中央町４番41号
債務者　荒川　弘美
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第８４号
滋賀県彦根市中央町４番41号
債務者　荒川　一雄
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１７７号
滋賀県守山市下之郷３丁目12番17号
債務者　堀河　　進
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４９号
宮城県大崎市古川中里４丁目12番25号　リーブ３―101、従前の住所宮城県白石市大鷹沢三沢字大鹿野65番地
債務者　角張　常春
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第２４４号
埼玉県所沢市東所沢１丁目21番地の６　パティオむさし野102
債務者　鳥澤　一郎
1　決定年月日時　平成26年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　良一
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３２号
千葉県富津市西大和田1012―６、住民票上の住所千葉県木更津市清見台南４丁目９番１号
債務者　川崎　千鶴
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第６６号
山口県宇部市岬町３丁目12番25号
債務者　三宅　孝清
1　決定年月日時　平成26年６月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
山口地方裁判所宇部支部